

保育園入園のご案内



平成19年度の入園募集を行います。

募集期間は1月13日(月)から12月8日(金)まで

入園を希望される方は、次のとおり申し込んで下さい。また、年度途中での入園を希望される方もこの期間内に申し込み下さい。

保育園とは？

保育園は、家庭でお子さんの保育ができないとき、家族に代わって保育するところです。0歳児から小学校就学に至るまで、年齢と個々の発達に応じて、適切な乳幼児保育を行っています。

保育園での生活

国の保育指針に基づく保育の計画により、経験豊かな保育者が、児童の安全に気を配り、一人一人の特長を大切にしながら、のびのびと保育を行っています。

入園できる基準

入園できる児童は、児童福祉法に基づき、次のいずれかの事項に該当し、家庭でお子さんの保育ができないと認められるときです。

仕事をしている又は就職活動中である。
 家庭で家事以外の仕事(内職など)をしている。
 出産の前後、病気、負傷、心身に障害がある。
 介護や看病の必要な方の世話をしている。
 その他、お子さんの保育ができないと判断された場合。

なお、「集団生活を体験させたい、幼児教育の場として利用したい」という理由では入園の対象になりません。

(保育園名及び定数)

	保育園名	電話番号	定数
公立	宮地保育園	22-2444	120
	坂梨保育園	22-0435	45
	内牧保育園	32-0354	130
	黒川保育園	34-0402	110
	山田保育園	32-0794	45
	乙姫保育園	32-0315	30
	波野東部保育園	24-2800	45
私立	波野西部保育園	24-2473	30
	りんどう保育園	22-4539	90
	古城保育園	22-0380	45
	YMCA赤水保育園	35-0024	60
	YMCA永草保育園	32-0810	30
	YMCA尾ヶ石保育園	32-0213	35

提出書類

提出書類は、市役所福祉課、各支所と各保育園に用意してあります。保育所入所申込書(一人に一枚)家庭内状況申立書(一世帯につき一部)
 平成18年分源泉徴収票(写し)または平成18年分確定申告書(写し)
 平成18年度課税台帳記載事項証明書(平成18年1月1日以降の転入者のみ必要となります。)

とは、申し込み期間中取れませんので後日提出していただきます。
 家庭の状況により、右記以外の書類が必要な場合もあります。

保育料

保育料は、公立・私立保育園共に同じで、お子さんの年齢と世帯員の課税状況によって算定されます。

入園の承諾

入園の承諾は2月頃に決定し、保護者に通知します。なお、ひとつの保育園に希望者が多く、定員を超える場合は、他の保育園に入園していただくこともありますので予めご承知置き下さい。
 なお、私立保育園については、既に定員を超えている保育園もあります。詳しくは、直接保育園へお問い合わせください。